

## 第8回久慈市議会定例会会議録(第5日)

### 議事日程第5号

平成18年12月20日(水曜日)午後1時30分開議

- 第1 議案第7号、議案第10号、議案第11号、議案第13号(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第2 議案第8号、議案第14号、陳情受理第2号(教育民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第3 議案第9号、請願受理第1号(産業経済常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第4 大雨高潮災害対策の件(大雨高潮災害対策特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第5 議案第12号(基本構想審査特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第6 議案第1号(質疑・討論・採決)
- 第7 議案第2号(質疑・討論・採決)
- 第8 議案第3号(質疑・討論・採決)
- 第9 議案第4号(質疑・討論・採決)
- 第10 議案第5号(質疑・討論・採決)
- 第11 議案第6号(質疑・討論・採決)
- 第12 議案第16号  
提案理由の説明・総括質疑  
委員会付託省略  
議案第16号(質疑・討論・採決)
- 第13 発議案第9号(提案理由の説明・質疑・討論・採決)
- 第14 発議案第10号、発議案第11号、発議案第12号(採決)
- 第15 議員派遣の件(採決)

### 会議に付した事件

- 日程第1 議案第7号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 議案第11号 非核平和都市宣言に関し議決を求めることについて
- 議案第13号 久慈地区広域土地開発公社の解散に

関し議決を求めることについて

- 日程第2 議案第8号 市税条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 岩手県後期高齢者医療広域連合の設置の協議に関し議決を求めることについて
- 陳情受理第2号 後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める陳情
- 日程第3 議案第9号 国民宿舎条例を廃止する条例
- 請願受理第1号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出を求める請願
- 日程第4 大雨高潮災害対策の件
- 日程第5 議案第12号 基本構想の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第1号 平成18年度久慈市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第2号 平成18年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第3号 平成18年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第4号 平成18年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第5号 平成18年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第6号 平成18年度久慈市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第16号 平成18年度久慈市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第13 発議案第9号 道路特定財源の確保に関する意見書の提出について
- 日程第14 発議案第10号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について
- 発議案第11号 後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書の提出について
- 発議案第12号 地方法務局の統廃合に関する意見

書の提出について  
日程第15 議員派遣の件

出席議員（39名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 木ノ下 祐 治君  | 2 番 下川原 光 昭君  |
| 3 番 澤 里 富 雄君  | 4 番 大矢内 利 男君  |
| 5 番 堀 崎 松 男君  | 6 番 小 倉 建 一君  |
| 7 番 中 沢 卓 男君  | 8 番 砂 川 利 男君  |
| 9 番 二 橋 修君    | 10 番 戸 崎 武 文君 |
| 11 番 中 平 浩 志君 | 12 番 播 磨 忠 一君 |
| 13 番 皆 川 惣 司君 | 14 番 小 柳 正 人君 |
| 15 番 大久保 隆 實君 | 16 番 桑 田 鉄 男君 |
| 17 番 山 口 健 一君 | 18 番 落 安 忠 次君 |
| 19 番 石 渡 高 雄君 | 20 番 田 表 永 七君 |
| 21 番 中 塚 佳 男君 | 22 番 下斗米 一 男君 |
| 23 番 八重櫻 友 夫君 | 24 番 大 沢 俊 光君 |
| 25 番 山 舘 榮君   | 26 番 高屋敷 英 則君 |
| 27 番 下 舘 祥 二君 | 28 番 蒲 野 寛君   |
| 29 番 清 水 崇 文君 | 30 番 小野寺 勝 也君 |
| 31 番 城 内 仲 悦君 | 32 番 八木巻 二 郎君 |
| 33 番 宮 澤 憲 司君 | 34 番 濱 欠 明 宏君 |
| 35 番 東 繁 富君   | 36 番 菊 地 文 一君 |
| 37 番 大 上 精 一君 | 38 番 嵯 峨 力 雄君 |
| 39 番 谷 地 忠 一君 |               |

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 事務局 長 亀田 公明  | 事務局次長 岩井 勉     |
| 事務局次長 一田 昭彦  | 庶務グループ 大森 正則   |
| 議事グループ 和野 一彦 | 総括主査 主 事 大内田博樹 |

説明のための出席者

- |                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| 市 長 山内 隆文君               | 助 役 工藤 孝男君              |
| 助 役 外舘 正敏君               | 総務企画部長 末崎 順一君           |
| 総務企画部 部長 下舘 満吉君          | 市民生活部長 岩泉 敏明君           |
| 健康福祉部長 (兼)福祉事務所 長 佐々木信蔵君 | 農林水産部長 中森 健二君           |
| 産業振興部長 卯道 勝志君            | 建設部長 (兼)水産事務所 長 嵯峨喜代志君  |
| 山形総合支所長 角 一志君            | 山形総合支所次長 野田口 茂君         |
| 教育委員長 岩城 紀元君             | 教 育 長 鹿糠 芳夫君            |
| 教 育 次 長 大湊 清信君           | 選挙管理委員会 委 員 長 鹿糠 孝三君    |
| 農 業 委 員 会 長 荒澤 光一君       | 監 査 委 員 長 木下 利男君        |
| 総務企画部 総務課 長 砂子 勇君        | 教 育 委 員 会 総務学事課長 宇部 辰喜君 |

農業委員会 長 中新井田勉君 監 査 委 員 長 賀美 吉之君  
事務局長

~~~~~

午後1時30分 開議

議長（菊地文一君） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

議長（菊地文一君） 諸般の報告をいたします。  
市長から議案の追加提出があり、お手元に配付してあります。

次に、議員発議案4件及び当職からの提出議案1件をお手元に配付してあります。

〔参 考〕

発議案第9号

道路特定財源の確保に関する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成18年12月20日提出

久慈市議会議長 菊地 文一 様

提出者 久慈市議会議員 下斗米一男

提出者 久慈市議会議員 山舘 榮

提出者 久慈市議会議員 小柳 正人

提出者 久慈市議会議員 大上 精一

提出者 久慈市議会議員 清水 崇文

提出者 久慈市議会議員 田表 永七

道路特定財源の確保に関する意見書

道路は国民生活や安全、経済、社会活動等を支える最も基本的な社会資本であると同時に、活力ある国土の形成には欠くことのできない重要な社会基盤であり、受益者負担の目的税である道路特定財源により、その道路整備が図られてきたところである。

本市における道路整備は、道路特定財源制度の確立により着実に成果を上げてきたが、まだその整備は十分とはいえず、県内外との格差を是正し、活力ある地域づくりを推進するため、時間、距離を短縮する八戸・久慈自動車道や三陸北縦貫道路、国道281号をはじめとした道路網の総合的・体系的整備を一層推進する必要があり、特に高規格幹線道路の整備が大きな課題となっているところである。

こうした中で、政府・与党は昨年12月9日に道路特定財源の見直しに関する基本方針を決定し、一般財源化を前提とした道路特定財源の抜本的な見直しを行おうとしているが、一般財源化により道路整備に必要な財源が確保されなくなることが大いに懸念されるところである。

よって、国は、地方における道路整備の重要性を深く認識され、地域住民が必要としている道路を計画的かつ着実に整備するため、受益者負担の目的税である道路特定財源を道路整備の財源として確保すること。

ここに、一般財源化に反対し、地方の道路整備を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月20日

岩手県久慈市議会  
議長 菊地 文一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 殿  
財務大臣  
国土交通大臣  
経済財政政策担当大臣

#### 発議案第10号

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成18年12月20日提出

久慈市議会議長 菊地 文一 様

提出者 久慈市議会議員 小柳 正人  
提出者 久慈市議会議員 山舘 榮  
提出者 久慈市議会議員 下斗米一男  
提出者 久慈市議会議員 大上 精一  
提出者 久慈市議会議員 清水 崇文  
提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也  
提出者 久慈市議会議員 田表 永七

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

今日の森林・林業や木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続く中で、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失わせ、適切な林業の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低下している実情にある。

また、近年、自然災害が多発する中で、山地災害未然防止に向けた治山対策や森林整備等、自然環境や生活環境での「安全・安心の確保」に対する国民の期待と要請は年々増加し、森林の持つ多面的機能の発揮が一層期待されているところである。

さらに、地球温暖化防止の枠組みとなる京都議定書が、昨年2月発効したことに伴い、国際公約となった温室効果ガス6%削減を履行するための、森林吸収量3.9%確保対策の着実な実行も急務となっている。加えて、この間、わが国の森林行政の中核を担い、民有林行政との連携を果たしてきた国有林野事業は、一般会計化・独立行政法人化が検討されるなど、国民の共有財産である国有林の管理が危ぶまれている。

こうした中、平成18年9月8日、森林・林業基本計画が閣議決定され、今後は、その骨子である、多様で健全な森林への誘導、国土保全等の推進、林業・木材産業の再生を前提に、森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働力の確保等の対策を進めていくこととしている。

よって、国においては、森林・林業基本計画の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源10年対策の着実な実行、そして、多面的機能維持を図るための森林整備等を推進するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

#### 記

- 1 森林・林業基本計画に基づく、多様で健全な森林の整備・保全の推進、林業・木材関連産業の再生等、望ましい森林・林業政策実行に向け、平成19年度予算の確保等必要な予算措置を講じること。
- 2 国産材利用・安定供給対策並びに地域材利用対策の推進と、木材の生産・加工・流通体制の整備に向け、関係省庁の枠を超えた計画の推進を図ること。
- 3 森林整備を通じた「緑の雇用担い手対策事業」の充実と、森林・林業基本計画に基づく労働力確保諸施策の確立を図ること。
- 4 二酸化炭素を排出する者が負担する税制上の措置などにより、地球温暖化防止森林吸収源10年対策

を推進するための、安定的な財源確保を図ること。

- 5 地球規模での環境保全や、持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進を図ること。
- 6 国有林野事業については、安全・安心な国土基盤の形成と、地域振興に資する管理体制の確保を図ること。特に、国有林野事業特別会計改革にあたっては、国民の共有財産である国有林の持続可能な森林管理と、技術者の育成・確保を国が責任を持って図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月20日

岩手県久慈市議会  
議長 菊地 文一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
環境大臣  
殿

発議案第11号

後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書の提出について  
上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成18年12月20日提出

久慈市議会議長 菊地 文一 様

提出者 久慈市議会議員 大上 精一  
提出者 久慈市議会議員 山舘 榮  
提出者 久慈市議会議員 下斗米一男  
提出者 久慈市議会議員 小柳 正人  
提出者 久慈市議会議員 清水 崇文  
提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也  
提出者 久慈市議会議員 田表 永七

後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書

今通常国会において医療制度改革関連法が可決成立し、75歳以上の後期高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が2008年4月から実施されます。この制度は、都道府県ごとに市町村が加入する広域連合が運営

し、原則対象者全員から医療保険料を徴収し、また診療報酬体系も74歳以下の高齢者と別建てとするなど、独立した医療制度となります。

政府は08年4月実施に向けて、都道府県ごとに広域連合の設立準備委員会を発足させ準備を進めております。岩手県の準備委員会でも、広域連合の名称や事務費・事業費の市町村負担割合など、運営上の規約案を作成し、今年12月の市町村定例議会にかけ市町村の議決を得た上で、来年1月には県に対し広域連合設置の申請を行う予定です。

しかし、この制度には下記のとおりの問題点があり、75歳以上の住民の命と健康が心配されます。また、地方交付税等が削減される中、市町村には運営費等の負担が課せられます。

広域連合間で医療や保険料に格差が生じること  
現在扶養されている後期高齢者及びその配偶者からも保険料が徴収されること

年間18万円（月額1万5,000円）以上の年金があれば保険料を天引きされること

保険料を納められない場合、資格証明書が発行され受診しにくくなること

診療報酬が病気ごとの包括払い制であり、必要な診療を受けられなくなるおそれがあること

広域連合の運営費用が市町村にも求められること

つきましては、上記趣旨をお酌み取りいただき、後期高齢者の命と健康を守り充実した医療制度となるよう下記項目についてご配慮賜り、また岩手県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会に対してご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 後期高齢者医療制度は、日本国憲法第25条の生存権を保障し、いつでもだれでも平等に医療を受けることができるよう、地域による医療の格差を生じさせないこと
- 2 国民年金受給者などの低所得者に対しては、保険料及び窓口一部負担金の減免を行うなど十分な配慮を行うこと
- 3 広域連合の運営は後期高齢者の意思を十分に反映させ、透明性の確保に努め、また情報公開請求の際には速やかに情報公開を行うこと
- 4 市町村に課せられる運営負担割合を少なくすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月20日

岩手県久慈市議会  
議長 菊地 文一

厚生労働大臣 柳澤 伯夫 殿  
岩手県知事 増田 寛也

#### 発議案第12号

地方法務局の統廃合に関する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成18年12月20日提出

久慈市議会議長 菊地 文一 様

提出者 久慈市議会議員 清水 崇文  
提出者 久慈市議会議員 山舘 榮  
提出者 久慈市議会議員 下斗米一男  
提出者 久慈市議会議員 小柳 正人  
提出者 久慈市議会議員 大上 精一  
提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也  
提出者 久慈市議会議員 田表 永七

#### 地方法務局の統廃合に関する意見書

現在示されている地方法務局の出張所の統廃合は、登記所利用者の利便性が著しく損なわれる懸念がある。よって、地域の実情を十分考慮した配置となるよう、強く要望する。

#### 理由

国は、地方法務局の支局・出張所については、平成7年の民事行政審議会答申の基準に即して整理統合を進め、答申時の半分程度まで縮減を図ることとしており、平成16年12月に閣議決定した「今後の行政改革の方針」においても、地方支局等の事務・事業について抜本的に見直すこととされたところである。

これに基づき、盛岡地方法務局においては、本年、岩手出張所、雫石出張所、西根出張所、紫波出張所の四つの出張所が相次いで統合され、今後も統廃合を進めるとされている。

国は、統廃合を進めるにあたり、オンライン化を進めるなど、利用者の利便性を確保するとしているが、情報基盤が十分に整っていない地域、統廃合により相

当の時間距離を要することとなる地域にあっては、示されている案が実施されることに伴い、重大な影響が生じるものと懸念される。

また、現時点では取り扱い件数がやや基準に達していないものの増加傾向にある地域などについては、統合を急ぐことのないよう留意すべきものと思料される。

よって、国においては、地域住民の利便性が損なわれることのないように、地域の自然的地理的諸条件や社会経済的諸条件等、地域の実情を十分考慮して、将来を見据えた体制を構築されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月20日

岩手県久慈市議会  
議長 菊地 文一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 殿  
総務大臣  
法務大臣

#### 議員派遣の件

平成18年12月20日

地方自治法第100条第12項及び久慈市議会会議規則第120条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

#### 記

1 平成18年度岩手県市議会議長会臨時総会

(1) 派遣目的 地方自治の本旨に沿い、相提携し、都市の興隆発展・地方自治の充実強化・市議会の制度及び運営に資するため

(2) 派遣先 花巻市

(3) 派遣期間 平成19年度1月15日から16日までの2日間

(4) 派遣議員 嵯峨力雄副議長

~~~~~

日程第1 議案第7号、議案第10号、議案第11号、議案第13号

議長(菊地文一君) これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第7号、議案第10号、議案第11号及び議案第13号の4件を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。中平総務常任委員長。

〔総務常任委員長中平浩志君登壇〕

総務常任委員長（中平浩志君） 本定例会において総務委員会に付託された議案4件について、去る12月15日、委員会を開催し審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告いたします。

最初に、議案第7号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本案は、公務員における休息時間に相当する制度が民間企業においてほとんど普及していないこと等から、本年7月から国家公務員の勤務時間等に係る人事院規則が改正され、休息時間を廃止し、休憩時間が原則として1時間となったことに伴い、本市においても人事院規則に準じて条例を改正し、平成19年4月1日から施行しようとするものであり、このことにより勤務時間は原則として午前8時30分から午後0時まで及び午後1時から午後5時30までとし、休憩時間は午後0時から午後1時までとするものであること、なお、施設等における交代勤務を要する職場にあっては、1日の勤務時間8時間の範囲内で勤務の割り振りができることとなっているとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

休息時間を廃止して休憩時間だけにしたいとの説明があったが、休息時間と休憩時間との違いについてただしたのに対し、休憩時間は給料が支給されない時間で、職員は自由に使える時間、休息時間は給料が支払われていて、8時間の勤務時間の中に含まれている時間との答弁がありました。

次に、窓口事務のある職場は、昼の時間帯に係員を配置し、交代で休憩時間をとっているが、窓口のない職場は基本的に事務を閉じないと休憩時間があいまいになると考えられるが、その対策についてただしたのに対し、昼時間の窓口事務については市民に対し事務対応を行っていることを周知しているが、それ以外の部署については電話や来客対応について支障のない体制で臨むように申し合わせており、明らかに職務であるような場合には、時間をずらして休憩時間をとる対応をしているとの答弁がありました。

そのほか、施設等や災害時における勤務、休憩時間のあり方、休息時間を廃止した理由、今回の改正条例

と労働基準法との関係等について質疑が交わされ、採決の結果、議案第7号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号「岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、市町村合併により、総合事務組合を構成する市町村の数の減少に伴い、同組合規約で定める議員定数を12人から10人に、及び地方自治法の一部改正により収入役及び職員に係る吏員制度が廃止され、従前事務吏員、技術吏員、その他の職員に区分されていたものが一律に職員となることから、同組合においても収入役及び職員の区別を廃止しようとするものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

議員定数が全体で12人から10人に減となった内訳をただしたのに対し、現行は「市の区域が4人」、「町村の区域が8人」であったものが、「町村を6人」と2名減しようとするものであるとの答弁がありました。

採決の結果、議案第10号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号「非核平和都市宣言に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、合併前の旧久慈市及び山形村が宣言していた都市宣言のうち、旧久慈市の平和都市宣言と核兵器廃絶平和都市宣言及び山形村の非核平和の村宣言の趣旨を統合し、恒久平和の実現に向け、核兵器の廃絶と軍縮の推進を強く希求し、宣言しようとするものであり、市村合併協議会の調整内容に基づいて、趣旨が同様の三つの宣言を統合し、新たに非核平和都市宣言を宣言しようとするものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

非核平和都市宣言の実施状況の数についてただしたのに対し、非核平和都市宣言済みの市は10市であり、八幡平市、奥州市が現在宣言について検討中との答弁がありました。

そのほか、宣言の表現等について質疑が交わされ、採決の結果、議案第11号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号「久慈地区広域土地開発公社の解散に関し議決を求めることについて」申し上げます。

土地開発公社の解散については、法律の規定により

設立団体がその議会の議決を経て県知事の許可を受けたときに解散するとなっており、当会社の定款において、出席理事の4分の3以上の同意を得ることとなっているが、11月13日開催の理事会において出席理事全員の同意を得ており、今議会に提案し、議決を経た後に県知事に認可申請するものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、同公社を解散する理由についてただしたのに対し、同公社は、公共用地、公有地等の取得、管理、処分を行うことにより、地域の秩序ある整備に寄与することを目的に昭和49年に設立され、公社の機動力を生かし、公共用地の確保のため先行取得してきたが、地価下落傾向の中、用地を先行取得する意味が希薄となったこと、平成14年以降先行取得を行っていないこと、また将来的にも取得する見込みがないこと等が理由であるとの答弁がありました。

次に、公社の残余財産の処分方法や財産、解散時期についてただしたのに対し、残余財産は現金で812万ほどで、定款に基づいて出資割合で分配すること、土地の財産についてはほとんどが公衆用道路、水路、のり面、住宅分譲した残地のつづれ地等であり、解散時期については今年度中を想定しているとの答弁がありました。

そのほか、土地公社解散後の土地の管理責任、管理方法などに対し質疑が交わされ、採決の結果、議案第13号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（菊地文一君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第7号「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」、議案第10号「岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」、議案第11号「非核平和都市宣言に関し議決を求めることについて」、議案第13号「久慈地区広域土地開発公

社の解散に関し議決を求めることについて」、以上4件は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号、議案第10号、議案第11号及び議案第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第8号、議案第14号、陳情受理第2号

議長（菊地文一君） 日程第2、議案第8号、議案第14号及び陳情受理第2号を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。堀崎教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長堀崎松男君登壇〕

教育民生常任委員長（堀崎松男君） 本定例会において教育民生委員会に付託されました議案2件、陳情1件について、去る12月15日、委員会を開催し審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第8号「市税条例の一部を改正する条例」についてであります。当局から、今回の改正は、国が三位一体改革の一環としての国庫補助、負担金改革の結果を踏まえ、所得税から住民税への恒久的措置として、おおむね3兆円の税源移譲を行うための税制改正が行われたところであり、これに伴い市税条例の一部を改正しようとするものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、市民税の税率段階ごとの納税義務者数についてただしたのに対し、平成18年度当初における市民税の納税義務者数は、課税所得200万円以下の方が1万714人、200万円から700万円未満の方が2,928人、700万円を超える方が147人であるとの答弁がありました。

次に、住民税の課税所得200万円以下の方は、税率が5%から10%になるが、増税になるのかとただしたのに対し、税源移譲前と移譲後では所得税及び住民税を合わせれば基本的にこれまでと税負担は変わらない。しかし、定率減税が廃止されることや所得税と住民税の賦課方法の違い等から、納税者にとっては重税感が生ずることも考えられる。このことから、周知用チラシの配布、広報やホームページ等への掲載などにより、

啓発に努めてまいりたいとの答弁がありました。

そのほか、税制改正の背景について、改正に伴う市の税収について、住宅ローン控除について、定率減税廃止による市税への影響額について、納税相談へのきめ細やかな対応や滞納者への取り組みについて等々質疑が交わされたところであります。

採決の結果、議案第8号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号「岩手県後期高齢者医療広域連合の設置の協議に関し議決を求めることについて」であります。当局から、本案は、平成18年6月に公布された高齢者の医療の確保に関する法律により、75歳以上の高齢者等を被保険者として、新たに独立した後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月からスタートすることから、同制度に係る事務を共同処理するための運営主体として、都道府県ごとに全市町村が加入する広域連合を平成18年度内に設置することとされており、この広域連合の設置に関し、構成する市町村の議会の議決を要することから、本定例会に提案したものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、新たな医療制度は、75歳以上の後期高齢者に新たな保険料負担を求めるものであり、福祉の後退ではないのか。本議案自体は広域連合の設置についてのものであるが、新たな医療制度の内容について、市町村議会での議論の余地はないのか。また、現在の介護保険に係る広域連合で事務処理ができないのかとただしたのに対し、新たな後期高齢者医療制度は、増大し続ける高齢者の医療費を適正化するため、国が制度を改正したものである。制度の実施までにはまだこれから決定される部分が多くあることから、市町村議会としてはよりよい制度としていくために、関係機関に対して意見書等で要望していく方法も考えられる。また、今回の医療制度は、法律の定めにより都道府県ごとに全市町村が加入しての広域連合を設置し、運営することとされている。スケールメリットによる経費削減や保険料の平準化といった効果が期待されるものであるとの答弁がありました。

次に、万が一、広域連合へ参加しなかった場合は、どのようなことが想定されるのかとただしたのに対し、広域連合に加入できなかった場合は、75歳以上の後期高齢者が市の国民健康保険制度に残ることとなる。そ

の場合、財源の4割を占める後期高齢者支援金が入らないため、不足分を保険料や一般会計からの繰入金等でカバーすることとなり、市の財政に大きな負担を及ぼすことが想定されるとの答弁がありました。

そのほか、広域連合と市町村の役割分担について、保険料の額の見込みについて、診療報酬の算定方法について、広域連合の組織体制について等々質疑が交わされたところでありますが、平成20年4月の制度の施行まではまだ時間がある。国会の場や広域連合設置の準備段階での見直しの可能性も残り、本議案についてはさらに継続して審査すべきものであるとの意見。

制度そのものについては不満なところもあるが、県下の広域連合に参加しなければ、国保会計は財政的に破綻するおそれがあることから、参加はやむを得ないとの意見などが出されたところであります。

採決の結果、議案第14号は賛成多数によって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情受理第2号「後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める陳情」についてであります。本陳情は、後期高齢者医療制度にかかわって、地域による医療格差の解消や保険料の減免措置等による低所得者に対する十分な配慮などを求め、厚生労働省及び岩手県に対し意見書の提出を求めるものであります。

本陳情に関しては、さきの議案第14号での当局の説明及び各委員の議論等を踏まえ、採択すべきとの意見があり、採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（菊地文一君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。まず、議案第8号「市税条例の一部を改正する条例」については、委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。



次に、議案第14号「岩手県後期高齢者医療広域連合の設置の協議に関し議決を求めることについて」採決いたします。本件は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地文一君） 起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、陳情受理第2号「後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める陳情」について採決いたします。本件は委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、陳情受理第2号は採択と決定しました。

~~~~~

日程第3 議案第9号、請願受理第1号

議長（菊地文一君） 日程第3、議案第9号及び請願受理第1号を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。大久保産業経済常任委員長。

〔産業経済常任委員長大久保隆實君登壇〕

産業経済常任委員長（大久保隆實君） 本定例会において産業経済委員会に付託されました議案1件、請願1件について、去る12月15日に委員会を開催し審査いたしましたので、その概要と結果をご報告いたします。

最初に、議案第9号「国民宿舎条例を廃止する条例」について申し上げます。

本案は、市政改革プログラムの公の施設の存廃を含めた検討の方針に基づき、国民宿舎条例を平成19年3月31日をもって廃止しようとするものであります。

当局からは、昭和48年に国民宿舎北限閣が設置され、久慈市の観光客受け入れの拠点としての役割を果たしてきたが、平成17年度にはピーク時の28%、3,518人まで利用者が落ち込んでいること、時代のニーズの変化や民間との競合、施設の老朽化などから廃止の方針が出されたものであること。また、民間の利活用について公募を行い、去る12月8日に東京都の不動産会社リアル・ライフを廃止後の活用候補者として選定したこと。同社は北限閣の買い取りを希望しており、改修した上で引き続き観光宿泊施設として活用したいとしていることから、今後、施設の利用計画、譲渡条件な

ど事業の具体化に向けて協議していきたいとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、不動産会社であるリアル・ライフは、ホテル・飲食関係の運営経験を有しているかたまたまのに対し、同社は福島県においてリゾート施設を活用した社員研修のための保養所を運営しているとの答弁がありました。

次に、北限閣の従業員の再雇用についてただしたのに対し、会社側へは地元貢献を強く求めており、従業員についても十分な配慮をされるよう申し入れているとの答弁がありました。

次に、譲渡価格についてただしたのに対し、今後の交渉となるが、築後33年の施設であることから、取り壊し費用を含めて協議がなされるものと考えているとの答弁がありました。

次に、国立公園内での施設譲渡の規制についてただしたのに対し、現在の施設を活用していくのであれば支障はないことを環境省から確認しているとの答弁がありました。

そのほか、リアル・ライフの経営となった場合の現地法人化の形態、利用料の見込み、耐震診断の費用等について質疑があったところでありますが、採決の結果、議案第9号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願受理第1号「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出を求める請願」について申し上げます。

本請願は、新たな森林・林業基本計画の確実な実行、地球温暖化防止森林吸収源対策の着実な実行、そして多面的機能維持を図るための森林整備等を推進する措置を講ずるよう、関係行政機関等に対し意見書を提出してほしいというものであります。

以下、述べられた主な意見を申し上げます。

まず、請願事項にある国有林野の整備及び木材の生産・加工・流通体制の整備等の推進は、林業依存度が高い当地方の活性化につながるものであるとの意見。

また、地域材利用推進の観点から、市においても地元間伐材の公共事業への積極的な利用促進を図るべきとの意見等があったところでありますが、採決の結果、請願受理第1号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（菊地文一君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。16番桑田鉄男君。

16番（桑田鉄男君） 議案第9号に関し、当局にお伺いしたいと思います。

国民宿舎は、昭和48年10月にオープンしております。また、48年1月には侍浜地区に全地域を対象として、また町内の各団体等の事業を網羅した形での組織、侍浜振興協議会が設立されております。振興協議会では役員会、総会等に国民宿舎の利用客数等を報告しておりますし、また最近ではデイサービスとかマレットゴルフ場、あとは委託運行のバス、市民バスですね、その利用者数等についても報告しております。地域にある施設等の利用促進に取り組んできているところでございます。経営状況が悪いとはいってしましても、そういった取り組みをしてきた地域住民としましては、今回の国民宿舎の廃止はまさに断腸の思いでございます。

当局では12月8日に、来年4月以降の施設活用に向けての交渉相手に東京の不動産会社を選んだとのことですが、ぜひともそちらに営業をしていただくように前向きに、そして積極的に取り組んでいただくこと、そしてパートを含めた13人の従業員の方々の国民宿舎廃止後の雇用についても誠意をもって対応していただくことの決意を、当該地域の議員でもございまして、また振興協議会の代表としてもお伺いしたいと思います。その決意をお伺いした上で私は採決に臨みたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。これは、担当しております工藤助役にお願いしたいと思います。

議長（菊地文一君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） 北限閣につきましては、私も現地の施設を見てまいりました。非常にいい立地条件、そしてすばらしい海の景観、これは何事にもかえられない非常に大きな宝であるというふうに私も考えてございます。

ただいま桑田議員からお話のありました趣旨に沿って、新たな事業継続者を見出すよう努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（菊地文一君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） 4月1日から事業が継続され

るということを目玉にいたしまして、雇用継続も含めて努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 6番小倉建一君。

6番（小倉建一君） 議案第9号の国民宿舎の関係でお伺いしますが、心配なところがありまして、不動産会社という今交渉するわけですが、転売の条件をどれくらい、何年くらいは転売しないというような条項等を考えているのであれば、その辺をお伺いしたいと思いますし、もう一つは、大分古くなっておりまして改築等も必要なわけですが、先のことは考えられないかと思いますが、よくほかの市町村等で見られておりますが、会社が倒産して清算したと。そのまま建物だけ残していなくなってしまうという例がよくあるわけですが、その際の処理等については市が関与すべきものかどうかというのをお伺いしたいと思います。以上です。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 北限閣の転売等の関係の質問にお答え申し上げたいと思いますが、転売等の部分については想定をしておりますが、これから譲渡の条件等について交渉に臨むわけでございますので、その辺のところは契約の中に盛り込む必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

それから、会社が倒産した場合の処理というふうなことでございますが、この件につきましては、譲渡の条件の中で協議をしてみたいと、このように考えているところでございます。

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。まず、議案第9号「国民宿舎条例を廃止する条例」について、委員長の報告のとおり可決に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地文一君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、請願受理第1号「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出を求める請願」について採決いたします。本件は委員長

報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、請願受理第1号は採択と決定しました。

~~~~~

#### 日程第4 大雨高潮災害対策の件

議長（菊地文一君） 日程第4、大雨高潮災害対策の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。大沢大雨高潮災害対策特別委員長。

〔大雨高潮災害対策特別委員長大沢俊光君登壇〕

大雨高潮災害対策特別委員長（大沢俊光君） 大雨高潮災害対策特別委員長の報告を申し上げます。

当特別委員会は、本年11月2日開催の第7回久慈市議会臨時会において、台風12号、台風14号及び大雨災害に係る被害状況調査及び復旧対策に関する事項を調査するため設置され、さらに円滑な運営を図るため、幹事会を置き、この間、2日間の現地調査を含め、今日まで特別委員会3回、幹事会3回にわたり会議を開催し、慎重な審議を重ねてまいりました。

なお、本委員会は議長を除く全議員で構成された委員会であり、委員会における質疑、答弁など詳細な審議経緯については各位の承知するところでありますので、主たる論点とその結果についてご報告申し上げます。

会議においては、当局に被害状況資料、復旧に関する制度の資料、災害箇所等の資料等の提示を求め、各般にわたり活発な意見の開陳があり、災害復旧事務の流れ、局地激甚災害指定、農地等小規模災害に対する助成制度、雨水排水対策、滝ダム管理事務所との連携、関係機関への要望及び恒久対策、漁港施設等の早期復旧と湾口防の整備促進についてなど審議をいただいたところであります。

本委員会は、去る12月18日開催された第3回特別委員会において、終局において当局に対し、今回具体化される災害復旧工事を初めとする諸対策に当たっては、計画されている施工期間の短縮に努め、また市村合併後の間もなくの災害であることから、旧市村のこれまでの支援対応の違いによる不安感を持たれないための最大限の努力と災害に強い都市づくりに一層努力することの要望を付し、付託された事項の審査を終了すべ

きものであると決した次第であります。

以上でご報告を終わります。

議長（菊地文一君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。大雨高潮災害対策の件については、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、大雨高潮災害対策の件は調査を終結し、大雨高潮災害対策特別委員会は消滅となりました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第12号

議長（菊地文一君） 日程第5、議案第12号を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。下斗米基本構想審査特別委員長。

〔基本構想審査特別委員長下斗米一男君登壇〕

基本構想審査特別委員長（下斗米一男君） 本定例会において基本構想審査特別委員会に付託されました議案第12号について、去る12月18日に委員会を開催し審査いたしましたので、ご報告申し上げます。

合併後、初の基本構想策定となることから、委員会では各般にわたり活発な質疑、答弁が交わされたところでありますが、本委員会は議長を除く全議員で構成された委員会であり、委員会における質疑、答弁など詳細な審査経緯につきましては各位の承知するところでありますので、その結果についてのご報告といたします。

議案第12号「基本構想の策定に関し議決を求めることについて」は、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

議長（菊地文一君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第12号「基本構想の策定に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第1号

議長（菊地文一君） 日程第6、議案第1号「平成18年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条歳入歳出予算の補正については、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入9款地方交付税、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

12ページになります。

2歳入、9款地方交付税、1項地方交付税であります。1目地方交付税に普通交付税1,118万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。24番大沢俊光君。

24番（大沢俊光君） 地方交付税のことについてちょっとお尋ねしたいわけですが、今全国的に合併した自治体と合併しない自治体のいろいろな財政上の状況があるわけでございますけれども、今回補正された額は71億になるという当初の数字から上がっているのか、あるいは下回ったのか、まず第1点をお聞きしたいと思います。

それから、一般質問でも久慈市は拠点都市としていろいろ総体的な観点から財政的なことを含めた検証、

合併とのかかわりとの検証が必要だということを訴えたわけですが、今私が合併する直前の資料をちょっと調査しました。それは13年から16年まで、17年は途中それぞれの区切りがあつての決算でございましたので把握に戸惑いましたので、4年間のスパンでこの地方のいわゆる交付税の推移というものを見たわけでございます。その中で、町村別には申し上げますが、例えば旧山形村さんの場合は4年間で5億1,000万、22%の減額になっている。それから、旧久慈市では4億5,000万、8.2%。これらを含めてその間に他の町村があるわけですが、この広域の旧の生活圏の中の町村の交付税をトータルしますと、22億6,000万も減額になっておると。こういうことを思いますと、いわゆるこの地方の行政サービス、あるいは公共事業等に、市民にはなかなか目に触れることのないことなわけですが、年々では3%から5%の減ということですが、4年のスパン等で見るとこんなに大きな減額をしておると。その影響というのは、16年度でとらえますと、旧山形さんの場合は歳入に占める地方交付税額が62.8%、当久慈市は30%と、こういう状況にあるわけでございますが、今後ともこういうふうなことで合併した自治体としない自治体とのかかわりの中で、歳入に影響する減額幅といいますが、この辺がどういう状況にあるのかについてお尋ねしたいと思います。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 交付税についてのご質問でございますが、この予算額につきましては、当初予定していた額の想定内であったと、普通交付税につきましてはそのように思っているところでございます。

それから、合併をしたとしないので交付税がどう違うのかというようなご質問だったと思いますけれども、今議員がおっしゃいましたとおり、旧山形村の平成13年度と16年度の比較をいたしますと、22%も落ちていくといいますが、そういう形であったわけですが、これを合併することによってスケールメリットといいますが、そういった部分の有利性も出てまいりますし、それから交付税そのもので段階補正というのがございまして、規模が小さくなればなるほど単価が高くなるといいますが、少ない人数では同じ10万人の標準規模で交付税というのはもともと算定されているわけですが

れども、それが少ない人数になってくると同じ割合ではやっていけない。そこで、人数が少なくなると割り増しをしていくという、そういう交付税の姿であったわけですが、それを国の方で改めるというようなことになっておりますので、小さい規模であればあるほど単価が低くなって、そして実際に自主財源というものが少ないわけなので、かなり大きい影響が出てくると思います。

したがって、合併することによって、それらを乗り切ることができるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 24番大沢俊光君。

24番（大沢俊光君） 説明で大体わかりましたけれども、今自治体の運営のあり方については、一般質問でも申し上げましたが、北海道の夕張を初めとして、久慈市内を歩いていても、久慈市は一住民にした場合の借金がどれくらいなんだとかという話を各庶民の段階でささやくような状況でございます。

そんな中でやはり、ここで資料で見るとおり、この地方の広域6市町村だけでもって4年間のスパンでも22億6,000万も減るといこと、この数字は他の旧町村の大野村の16年度の交付税額と同額なんですよ。こういうことを考えますと、私は常日ごろ、財政を伴わない行政サービスって何があるんだろうなというふうなことを常々考えるわけですけども、こういうことで額が国では減額の方を打ち出している中で、さりとて借金をふやして行政サービスをするというわけにもまいらないと思うんでありますが、この辺は市民に対する予算措置ができないという根拠の中にもひとつ説明責任の中に取り入れていただきながら、財政の健全化に努めていただきたいと思うところでございます。

以上です。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 国の方では一般財源総額を確保すると、平成19年度についてもそのような考えを持って、地方財政計画を立てるということでございます。その中には交付税のほかに、これまでですと臨時財政対策債ということで一般財源といいますか、交付税のかわりにといいますか、そういった形で起債を認めるといったことで対応しているといった部分も

あるわけでございます。

いずれにいたしましても、財源不足といいますか、そうならないように、歳入に合わせて歳出を組みながら健全財政を運営するというところで進めてまいりたいと考えております。

議長（菊地文一君） 39番谷地議員。

39番（谷地忠一君） 今回の災害に関連しての中のご質問をするわけですが、通常であれば特別交付税が予算化されるわけですが、今回の災害について、それが見込まれるかどうか。見込まれるのだったら、概略でもいいんですが、数字もお知らせいただきたい。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 特別交付税につきましては、この後3月で査定になりますので、その段階でいろいろと国の方で見ていただけるということでございます。

以上です。

議長（菊地文一君） 谷地忠一君。

39番（谷地忠一君） そうしますと、見込まれるという判断で受けとめてよろしいわけですか。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 災害等の特殊需要につきましては認められることになっております。それがどのような形で幾らになるかということにつきましては、これからになります。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金であります。2目民生費補助金に補助金の確定見込みにより、老人医療費適正化対策事業130万円の増額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。末崎総務企画部長。総務企画部長（末崎順一君） 14款県支出金、1項県負担金であります。2目衛生費負担金に感染症予防事業9万8,000円の増額を計上いたしました。

2項県補助金であります。1目総務費補助金は、

団塊世代誘致促進事業63万円の増。2目民生費補助金は、地域福祉ネットワーク事業48万5,000円の増ほか2件の減、合わせて153万円の減額。5目農林水産業費補助金は、森林整備事業105万3,000円の増ほか2件の増、2件の減、合わせて874万8,000円の増額。県補助金は、合わせて784万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。31番城内仲悦君。

31番（城内仲悦君） この感染症予防事業についてお聞かせ願いたいんですが、今全国をノロウイルスが大分制覇しつつあるんですが、これについての取り組み方していると思うんですけども、各保育所とかいろんな施設に対していろんな形で指導していると思うんですが、どういった状況になっているのか。これはいずれ大変丈夫な菌であるということでございますので、やはり手洗いについてとかさまざまあるかと思いますが、その対策についてどのような状況になっているのかお聞かせください。

議長（菊地文一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） ノロウイルス対策ということでございますが、実は県の方から各施設、各団体、すべてに文書が流れております。それが久慈市の方にも入ってきております。久慈市は独自にそれを加工しながら、久慈市としても各施設に文書を流して対策を強化しているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 31番城内仲悦君。

31番（城内仲悦君） きのうのニュースでは盛岡のメトロポリタンですかね、あそこでも起きたということがありました。これは実は、いわゆる今忘年会シーズンになってきておまして、当然今言った公的な施設はそうでしょうし、それからいわゆる県の仕事かと思うんですけども、そういったホテルとか宴会場を持つそういった施設に対しても、きちんとやはり再点検などするなりして、やはり事前の防止策を私はやるべきじゃないかというふうに思うんですが、その点、そういった施設等についてはどうなっているのか。市直接の仕事じゃないと思いますが、県との連携も当然必要かと思しますので、その点をお聞かせください。

議長（菊地文一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 先ほど申し上げましたが、各施設、そういうふうな大型店舗等には県の方から文書が流れているところでございます。もちろん久慈市としても関係がないわけではございませんので、保健師の活動の部分とか、あるいはそういうふうな関連の会議等ではそういうことで指導をしまいたいというふうに考えています。

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、19款諸収入、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 19款諸収入、4項雑入であります。4目雑入に部分林民収分代金390万6,000円の増、小国及び霜畑自治会の除雪機整備に係る自治総合センターコミュニティ助成金250万円ほか1件の増、合わせて689万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。19番石渡高雄君。

19番（石渡高雄君） これは部分林民収分代金というところで、この中身について、歳出の方でも交付金という形で出てくるんですけども、できれば相関係とあわせて中身をお聞きしたいですが。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 部分林民収分代金の内容でございますけれども、これは森林管理署が10分の2、市が10分の1、それから部分林組合10分の7の売払いに係る交付金というふうなことでございまして、市と部分林組合、これは3組合でございます。下戸鎖部分林組合、それから滝の沢部分林組合、大渡部分林組合、これらを合わせて売買代金が390万6,000円というふうなことになるかとございます。

以上です。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 20款市債、1項市債であります。事業費の確定見込みにより、2目農林水産業債に漁港整備事業債830万円の増額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出補正予算給与費明細書及び1款議会費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 36ページになります。補正予算給与費明細書、1の特別職であります。表の一番下の比較欄でご説明申し上げます。

長等は、給料が132万8,000円の減、期末手当が143万7,000円の減、共済費が208万8,000円の減、合わせて485万3,000円の減額であります。これは助役の就任が5月によるものであります。その他の特別職は、職員数で30人、報酬で204万9,000円の増額であります。これは消防団員の増等によるものであります。特別職全体では280万4,000円の減額となります。

次に、2の一般職（1）総括であります。比較欄によりご説明を申し上げます。

職員数で7人の減、給与費は、給料が4,772万4,000円の減、職員手当が1,797万円の増となっております。また、共済費は1,243万5,000円の増、全体では1,731万9,000円の減額となります。

次に、（2）給料及び職員手当の増減額の明細については、表のとおりであります。

それでは前に戻っていただきまして、14ページになります。

3歳出、1款議会費、1項議会費は、1目議会費に職員給与費832万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 2款総務費、1項総務管理費であります。1目一般管理費は、特別職給与費485万3,000円の減ほか2件の増、2件の減、合わせて2,596万8,000円の増額。2目文書広報費は、実績見込みにより文書事務経費150万円の増額。5目財産管理費は、庁舎維持管理費343万2,000円の増ほか2件の減、合わせて162万8,000円の減額。6目企画費は、総合計画策定事業費500万円の減ほか2件の増、合わせて123万8,000円の減額。9目諸費は、村誌編さん事業費4万9,000円の増額。総務管理費は、合わせて

2,465万1,000円の増額を計上いたしました。

2項徴税費であります。1目税務総務費は、職員給与費481万8,000円の減額。2目賦課徴収費は、実績見込みにより徴収事務経費31万6,000円の増額。徴税費は、合わせて450万2,000円の減額を計上いたしました。

16ページになります。

3項戸籍住民基本台帳費から6項監査委員費まで、それぞれ職員給与費を減額をいたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。34番濱欠明宏君。

34番（濱欠明宏君） 15ページの久慈地区広域行政事務組合総務分担金にかかわってお聞かせを願いたいと思います。

一般質問でもいろいろ論議があったわけですが、広域事務組合の休日に係る超過勤務手当、約1,300万であります。いわゆる過払いという実態があったと。新聞によれば、時効になっていると。普代村の村長は組合議員という立場であるけれども、良識を信ずるという意味では自主返還をという考え方であろうと思うんですが、そういう発言があった。私は、いずれ分担金で事務組合は運営されている。そして、過払いがあったとすれば、分担金を出している側とすれば、当然に他団体であるけれども返還を求めるといふ姿勢があつてしかるべきだろうと思います。そこら辺についての考え方をお聞かせを願いたいと思います。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） ただいまの久慈地区広域行政事務組合の分担金にかかわって、手当の過払いという問題でございますけれども、これはまず他の地方公共団体の問題でございますが、市の分担金を払っているという関係でもって、説明を求めた経緯があるということでございます。その内容は、過払いがあったということでございますけれども、実は手当につきましては、個々、一人一人複雑な部分があつて、それをさらに調査をしているということでございまして、その報告を求めているところでございます。その調査がまとまり次第、報告をすることになっておりまして、それを受けて対応するというようにしております。時効の問題ということも承知しております。

が、それもあわせてそのときにこちらの考え方を示さなければいけないというふうに思っております。

以上です。

議長（菊地文一君） 34番濱欠明宏君。

34番（濱欠明宏君） 一般質問の答弁でも同じような答弁だというふうに記憶しています。調査が終わった段階で、そのありようを報告を聞いた上で対応をするという答弁であります。市の対応の仕方という基本的な考え方は、私は過払いという実態があるとすれば当然に返還を求めなければ、市民に対する説明責任が私はつかないんじゃないかと思うわけでありましてけれども、調査結果ではなくて、そういった場合における基本的な市のスタンス、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） ただいまの件は、過払いについて市としてどう考えているかということですが、他の自治体においては、過払いもあったが同時に過少払いもあったと報道もされているところであります。まずはその実態をつかまえることが先決であるというのが、本市としての今のスタンスであります。

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 3款民生費、1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、職員給与費2,117万2,000円の増ほか2件の増、1件の減、合わせて2,106万4,000円の増額。2目老人福祉費は、老人保健医療給付事務費13万2,000円の増、実績見込みにより、緊急通報体制等整備事業300万円の増、議案第14号に関連して、岩手県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会負担金145万8,000円の増ほか2件の増、1件の組み替え、合わせて635万円の増額。

18ページになります。

3目国民年金費は、職員給与費113万9,000円の減額、社会福祉費は、合わせて2,627万5,000円の増額を計上いたしました。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、職員給与費1,592万1,000円の増、川貫保育園の改築整備に係る民間保育所施設整備事業費補助金110万8,000円の増ほか3件の増、1件の減、合わせて3,484万1,000円の増額。2目児童福祉運営費は、児童手当交付金等返還金1万7,000円の増額。3目児童福祉施

設費は、職員給与費2,884万1,000円の減ほか1件の増、1件の組み替え、合わせて2,871万8,000円の減額。児童福祉費は、合わせて614万円の増額を計上いたしました。

3項生活保護費は、1目生活保護総務費に職員給与費215万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。31番城内仲悦君。

31番（城内仲悦君） 17ページの緊急通報体制等整備300万のことでありますが、これは需要が出てきての予算計上なのか、その中身をちょっとお聞かせをお願いします。

それともう一つは、実は緊急通報の機具なんですけれども、いわゆる昔の黒い電話でないと対応できないというふうについこの間までなっていたんですね。例えばデジタルとかそういう電話だと通報の機具をつけられないという状況がありました。それ、現時点でも変わらないのかどうか。業者さんに聞きましたら、デジタルとかいろいろ通信の機械の開発の速度が速くて、緊急通報の機械はそこまで間に合わないんだというふうな話を聞いたことがあります。

そこでもう1点聞きたいのは、今ひとり暮らしで携帯電話しか持っていない人が結構いるんですね。だから、そういう電話でも対応可能な機具の開発がまだできないのか。そういった状況もあるもんですから、会社の都合だけで開発費がかかるから大変だというだけで済まされない問題だし、対応する電話なり機具の方はデジタル化が進んで、スピード化が進んでいる中でそういったことがあったんですけれども、依然としてそういう、いわゆる黒電話というかアナログというか、それでないとつかないということが現状もそうなのかお聞かせください。

議長（菊地文一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 緊急通報システムの補正の内容ということでございますが、実は17年度末で172台でございました。11月末現在で231台、59台の増になってございます。したがって、設置費とあと設置しますと翌月から維持管理費3,000円ぐらいかかりますが、それらの経費300万ほどの今回の計上でございます。

あと、黒電話あるいは携帯電話等に対応できないか。



それは機械の進歩、いわゆる開発という部分でございますので、いずれある程度の対応をできるような形で、やれるように検討をしていきたいというふうには考えております。

議長（菊地文一君） 31番城内仲悦君。

31番（城内仲悦君） ぜひ今委託をしている業者に対して、今申し上げた携帯電話でも可能な機械の開発を含めて、現実ありますからね。本当に必要なだけども、経費の関係で携帯しかつけられないという実態もあるということをお話を踏まえて、そういった機械の開発、促進方をぜひ図っていただきたい。もう一度お聞かせください。

それから、後期高齢者医療広域連合設立準備委員会負担金も補正でとったようではありますが、これきのこの新聞なんです、長崎県ではつくったようなんですね。ここは23の市と町があるようですが、全部の自治体から必ず1人を出すという、議員を、そういうふうに決めているんですよ。しかも、後期高齢者の人口が多い3市、長崎市と佐世保と諫早、例えば長崎市は4人、佐世保は3人、諫早は2人というふうに、こういった形で各自治体の要望・意見が通りやすくするためにやっているんだという解説もありますけれども、岩手県の場合は首長から10名、それから35自治体から全体で20名しか出ていないんですね。そういった状況なわけですよ。だから、こういった点、やはり議案は賛成多数で通ったんだけど、全国やはりこういった状況で各自治体の意見が通るような、届くような、そういう体制を私はつくるように求めるべきじゃないかというふうに思うんですが、その点をお聞かせいただきたい。

それから、議論あったかと思えますけれども、この岩手県の連合の準備会がいろいろあったようですが、市に対してはこういうことでやりますとか、こういう考え方という形で、相談があったかと思うんですけども、市は議案として提案したということは、そのことを了解した形で提案したと思うんですね。やはりそういった意味では、議会の議決を得てということになりますから、事前に私は少なくとも議会に対して説明があり、あった上でそういった意見を上げていくという状況もあってもよかったのではないかと、そういうふうな、そういった点では議会に対して全くなかったということが私はどうしても納得いかない点があるも

んですから、そういった今回12月議会に提案した経緯についても改めてお聞かせください。

議長（菊地文一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 携帯電話、デジタル化、現時点では対応できていないというふうなことでございます。黒電話等については実態を把握しながら対応してまいりたい。利用者が使いやすいような形での対応を検討してまいりたいというふうに思います。

議長（菊地文一君） 外館助役。

助役（外館正敏君） 後期高齢者の広域連合にかかわるご質問でありますけれども、まず各自治体の意見等の問題については、いずれそれぞれいろいろな機会があるわけでありまして、担当課長会議あるいは助役会議、それから市長会等もあるわけでありまして、そういう場面場面を通じながら意見等については申し上げていきたいというふうに思っているところであります。

それから、準備会のかかわりではありますが、これは各市町村、それから担当がワーキング部会というふうなことで、この後期高齢者の内容等について、それから連合の設立等について議論してきたわけでありまして、結果的には制度上の問題だというふうなことから35市町村一斉に12月議会に提案をし、お願いをしているというふうなことでございますので、ご了承願います。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 20ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費であります、1目保健衛生総務費は、職員給与費1,758万7,000円の減ほか1件の増、2件の減、合わせて2,425万8,000円の減額。4目環境衛生費は、実績見込みにより、小規模飲用水施設整備費補助金750万円の減額。保健衛生費は、合わせて3,175万8,000円の減額を計上いたしました。

2項清掃費であります、1目清掃総務費に職員給与費762万5,000円の増ほか2件の減、1件の組み替え、合わせて172万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

5 款労働費、説明を求めます。末崎総務企画部長。  
総務企画部長（末崎順一君） 5 款労働費、1 項労働諸費であります。1 目労働諸費に職員給与費336万4,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

6 款農林水産業費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 6 款農林水産業費、1 項農業費であります。2 目農業総務費は、職員給与費43万6,000円の増ほか 1 件の増、合わせて46万9,000円の増額。3 目農業振興費は、事業費の確定見込みにより、遊休農地再活用促進事業費109万円の減ほか 1 件の減、合わせて223万円の減額。

22ページになります。

4 目畜産業費は、旧久慈市畜産センターに係る補助金返還金及び解体工事費、合わせて681万2,000円の増額。5 目農地費は、中山間地域総合整備事業に係る日野沢小学校等への給水管敷設事業費320万円の増額。

6 目地籍調査費は、事業費の確定見込みにより、地籍調査事業費3万4,000円の増ほか 1 件の減、この目の補正額はありません。農業費は、合わせて825万1,000円の増額を計上いたしました。

2 項林業費であります。1 目林業総務費は、職員給与費46万4,000円の増ほか 1 件の増、合わせて46万5,000円の増額。2 目林業振興費は、事業費の確定見込みにより、森林整備事業費160万1,000円の増ほか 1 件の増、1 件の減、合わせて314万2,000円の増額。林業費は、合わせて360万7,000円の増額を計上いたしました。

24ページになります。

3 項水産業費であります。1 目水産業総務費は、職員給与費515万8,000円の減、漁業集落排水事業費の調整により、漁業集落排水事業特別会計繰出金341万4,000円の減ほか 1 件の減、合わせて961万4,000円の減額。4 目漁港建設費は、職員給与費68万8,000円の増、事業費の確定見込みにより、漁港整備事業費1,884万3,000円の増額。水産業費では、合わせて991万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。20番田表永七君。

20番（田表永七君） 23ページ、農林水産業費にかかわって一つだけ質問いたします。

林業振興費というのがございますが、資源循環利用間伐事業費を減額しているわけですね。この理由について説明をいただきたい。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） この減額の中身でございますけれども、実は補助率の高い、上段に森林整備事業費という項目がございますが、160万1,000円、この事業費の方に組み替えたということでございまして、この補助率が10分の6.8、それから資源循環利用間伐事業費という制度の補助率は10分の3でございまして、これは組み替えて執行したということでございまして、今年度いわゆる高齢級の間伐等にも補助率の高い森林整備事業というものが適用になったというふうなことで、率の高い方の制度に組み替えたということでの取りやめということでございます。

議長（菊地文一君） 20番田表永七君。

20番（田表永七君） おおむねわかりましたが、要するに結論的に言えば、日本の森林の広益的な機能を高める上からも、間伐が非常に大事であると最近言われてきているわけでありまして、そういうことから、間伐作業が現実には縮小されていないのかなと、そういう疑問があつてお伺いしたものです。わかりました。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） これは古山の市有林でございますが、当初6.68ヘクタールを計画してございまして、これの6.68ヘクタールの整備はそのとおり予定どおり実施したものでございます。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

7 款商工費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 7 款商工費、1 項商工費であります。1 目商工総務費は、職員給与費327万1,000円の増額。2 目商工業振興費は、株式会社街の駅・久慈出資金550万円の増、実績見込みにより、中小企業者信用保証料等補助金1,400万円の増ほか 2 件の増、1 件の減、1 件の組み替え、合わせて1,862万2,000円の増額。3 目観光費は、紹介宣伝事業費63万円の増ほか 1 件の増、1 件の組み替え、合わせて

168万円の増額。商工費は、合わせて2,357万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。23番八重櫻友夫君。

23番（八重櫻友夫君） 25ページについてお伺いいたします。2目商工業振興費の株式会社街の駅・久慈出資金550万についてお伺いしたいと思います。

私の記憶では、以前にも出資したような記憶があるんですが、ちょっと間違っていればあれですが、この出資金の合計金額、そしてまた今後この要請があれば増額する考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

また、これに関連して、先日の会議でお聞きしたんですが、久慈市が実施する事業分で大体11億ぐらいかかると。そのうち40%ぐらい補助金があるというお話を聞きました。それとあわせて、関連事業としまして、物産館等整備事業補助金、電線の共同溝、それから公園整備等あるわけですが、それが大体6億9,000万支出を見ているわけです。その関係についてお伺いしたいと思います。これについての補助金などのくらい見込まれているのか、全然ないのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、もう1点は、街の駅・久慈が実施する物産館等整備に対する補助金とあるんですが、これにどのくらい補助する考えなのかお伺いしたいと思います。

あと、もう1点お伺いしたいんですが、街の駅・久慈が実施しますいろいろな事業があるわけですが、3億1,000万ほどの事業費なんですが、これは一切久慈市分としての支出はないというふうにとらえていいのかお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） それではお答えを申し上げます。

出資金の関係でございますが、9月議会で10万円の補正をいただいたところでございます。今回の補正につきましては、まちづくり会社が中心市街地活性化協議会の法的な構成員でございます都市機能の増進の会社として定款の変更をすることとでございます。これは、まちづくり会社が良好な市街地を形成するためのまちづくりの推進を図る事業活動を行うことを目

的とした会社に今回定款を変更してなるということとでございます。

この際に、政令要件といたしまして、この株式会社の総株主の議決権に占める市町村の割合、出資の割合が100分の3以上必要だというふうな政令要件があるわけでございます。今回のまちづくり会社では、増資をしまして、1億8,410万円の出資の会社になるというふうなこととでございます。そこで、その3%の額が560万円になるということとございまして、9月の補正額10万円を差し引いた550万について出資金を計上したものでございます。

それから、今後の増資の考え方というふうなこととございますが、現段階でその考えがあるというふうには伺っておりませんので、それはないものと考えているところでございます。

それから、久慈市の実施します関連事業の関係でございますが、これにつきましては、今回の施設を整備するに当たりまして、周辺環境を整備しようということと関連事業として整備するものでございまして、それぞれ助成制度があるものと、それからないものがございまして、電線共同溝整備事業については助成制度があるものでございます。それから、公園整備につきましては、合併特例債の起債を活用することとございまして、これにつきましては元利償還額の交付税算入があるということで実質的な補助制度があるという、補助に類した制度であるというふうに理解をいたしているところでございます。

それから、物産館への補助はどうかというふうなこととございますが、これにつきましては、以前の議会でもお答えをしておりますように、財政状況等を勘案しながら、その時点で検討してまいると、このような考え方に立っているものでございます。

それから、街の駅の事業については、今お答えした内容のところとでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 23番八重櫻友夫君。

23番（八重櫻友夫君） わかりました。大変今係の方、商店街の皆さん方が一生懸命、また商工会議所初め一生懸命これに取りかかって準備してもらっていることに対しましては、大変感謝をいたします。

そしてまた、すばらしいものができ上がるよう私も望んでおりますが、いずれこういう建物を建てた場合

には、よく、ちょっと私勉強不足なんです、補助金返還というのが後々出てくる。これは大成功に終わって何もないか、こしたことはないんですが、例えば補助金返還ということが考えられたときには、何年ぐらいで出てくるのか、それわかりましたらお伺いしたいと思います。

あとそれから、やはりこういう建物を建てれば、それなりの維持管理費がかかると思いますが、この維持管理費の金額、そしてまたそれをどのような分担で出していくのか、それについてもあわせてお伺いいたします。

以上です。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 補助金返還のお尋ねでございますが、私どもは事業の成功を期しているところでございまして、補助金の返還につきましては、想定をいたしていないところでございます。

それから、維持管理費につきましては、先般の市政調査会のところで年間光熱水費が1,000万ぐらい想定をされると。

それから指定管理者制度の導入に伴います管理費については、これから算定をしていかなければならないというふうにお答えを申し上げているところでございます。

それから、今回の施設につきましては、物産館、いわゆる「土の館」、それから観光交流センター「風の館」ということで、二つの施設が一体となった施設として整備をされるわけでございますが、それぞれの管理経費はそれぞれが負担をするという原則に立っているものでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 同時ですけれども、播磨忠一君。

12番（播磨忠一君） それでは、商工について2点お伺いいたしますが、1点目は、誘致企業の推進でございますが、そんなに大きい金額ではないですけれども、補正で増額されたわけでございますが、具体的に企業の誘致の動きがあるのかどうかということ、1点目。

2点目は、県北・沿岸の地域の中小企業の振興特別資金の保証料の補助金が135万4,000円増額されているわけでございますが、増額されるということは、それ

なりに利用があったということで私は非常にいいことだと思っているわけでございますが、そこでお伺いしますが、現在この融資制度を何件くらい利用しているのか。それからあわせて業種的にはどのような企業が申し込みをして使っているというか、融資を受けて取り組んでいるのかについてお伺いいたします。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 誘致企業の関係で、現在その動きがあるかということでございますが、現在その動きがあって取り組みをいたしているところでございます。

それから、融資制度の関係でございますが、今回補正の増額をお願いをいたしておるところでございますが、今年度上半期の利用状況でございますが、件数で申し上げますと103件、6カ月の利用状況が103件でございます。前年は81件でございますので、27%ほど件数でふえているということでございます。

一方金額でございますが、今年度6カ月の融資貸し付けの実績でございますが、6億2,225万円の実績になっております。前年が4億3,769万円ということでございまして、42.2%の大幅な利用の増になっているものでございまして、今回その補正をお願いをしたところでございます。

業種につきましてはお尋ねでございますが、各業種満遍なくといえは語弊がありますが、その辺のところの利用があるところでございます。

それから、一つ言えることは、設備資金の利用もふえてきているというのが特徴的なことかと思えます。

それから、県北・沿岸振興の関係につきましては、私どもとしては、そちらの制度が活用できるのであれば、そちらに誘導したいというふうな基本的な姿勢で金融機関をお願いをしているところでございまして、現在のところ3件、7,000万の融資実績となっているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 12番播磨忠一君。

12番（播磨忠一君） 県北にかかわって1点だけお伺いいたしますけれども、既存の企業でそれなりに融資を受けている方もあろうかと思えますけれども、いわゆる新しく企業を始める方は融資の対象になるのかどうか。

あわせて、市で商工会議所に委託しておりますふる

さと創造基金、それと併用の融資活用ができるかどうかについてお伺いいたします。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 融資制度につきましては、創業の資金もあるわけでございますので、それらは可能ということでございます。

それから、ふるさと創造基金との併用でございますが、ふるさと創造基金の額は1件500万というふうなことでございまして、新たに業を起し、雇用の場が創出され、さらにその部分で設備投資額が足りない場合については、そちらでの創業資金というのは可能というふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 30番小野寺勝也君。

30番（小野寺勝也君） 街の駅への出資金にかかわって2点お聞かせください。

一つは、この事業のいわゆる効果をどのように見るかという問題です。さきの説明会でも年明け早々には内閣に認可申請をするという段階ですよね。そこで改めてお聞きしますが、先般の説明では、この事業でにぎわいを創出するんだということだけでも、誘客とか、いわゆる販売見込みですね。これについては23の希望するテナントのそれぞれの期待したい売上額、期待したい誘客、それを累計したものだ。それが60万8,000人。売上期待額で5億700万。私は、先般も言いましたけれども、テナントはあくまでも入ってみて商売できなければ、撤退すればそれで終わりなんです。テナントがそういうもくろみを持って入るというのはそのとおりですよ。問題は、事業者、設置者が、何回も言われているように、関連を含めて20億もの投資をする。それでその目的はにぎわいの創出、街なかの活性化だと言いながら、どれくらいのにぎわいを創出するものか、どれくらいの売り上げを期待するのか。事業者、設置者である行政、街の駅ですね、今もってその数字を聞けないというのは極めて残念なんです。私は、こういうのは今まで聞いた例がない。

例えば、もぐらんぴあ。あそこだって今、当初赤字で苦労したわけだけれども、あそこだってそれなりに年間の収支はこうだということを出したんですよ。20億も投資をして、それを出せないというのは、今もって出せないんですか。わからないんですか。教えてください。

2点目は、先ほど八重櫻議員からも言われましたが、補助金の返還にかかわっての問題です。想定したくない、全くそのとおりですよ。ところが、これが市の分で4億3,000万ぐらいですか、補助金総額が。街の駅ので1億1,000万ぐらいですか。5億数千万の補助導入ですよ。しかも、「森のトレー」の場合と違って、今度は県の後ろ盾はない。まさに市が直接すべて責任を負わなくてはならない部分です。返還を想定していないというのは何回も聞きましたよ。返還を想定してやるとなったら、まさにそれは詐欺的行為になるわけですから。当たり前の自明のことです。

そこで改めてお聞きします。補助金を導入して、この事業の場合ですよ、返還を求められるケースはどういうケースがありますか。

その2点、お聞かせください。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 最初の物産館の経営の内容でございますが、これにつきましては、まちづくり会社が経営することで先般の市政調査会でその数値等を積算をして説明したところでございます。

私は今回の事業、一つ言えることは、まちづくり会社は、例えて言えば真水ででき上がった会社というふうに理解をいたします。真水といえます意味は、全くの地元の方々の出資によってつくられた会社なわけでございます。この事業の展開に対する事業者なり市民の人たちの意欲のあらわれというふうに理解をいたしているところでございます。

いろいろな今の時点でその事業に対する疑義の部分があるわけでございますが、私どもといたしましてはこの施設が市民の皆さんから大いに利用されるような、そういう施設にならなければならないものというふうに考えているものでございまして、まちづくり会社が算定をいたしました収支そのものにつきましては、交流人口の増、それから地域の商圈の住民の方々の利用により、中心市街地全体のにぎわいの創出につながっていくような施設、そういうふうな考え方で進めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、補助金の返還についてということなわけでございますが、市の施設は経済施設を設置するわけではないわけでございます。観光・交流施設というふうなことで、住民の福祉の向上のための機能を有した施設というふうなことでございます。一方、物産館に

つきましては、まさに経済施設なわけでございます、そういったことで当初から説明を申し上げてきておりますように、今回の施設は行政の施設とまちづくり会社が設置をいたします物産館の施設、一体的な整備によって、これを一つの拠点として、それから中心市街地のそれぞれの商店のさまざまな取り組みと一体的に相乗的な効果のもとでにぎわいを創出しようとしている事業でございます、私どもといたしましては、補助金の返還という部分については考えない計画で進んでいるものでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 30番小野寺勝也君。

30番（小野寺勝也君） 1番目の設置者、事業者として誘客、にぎわいを創出するんだというのだけれども、具体的に数値は持ち合わせていないというふうに受けとめました。答弁は結構です。

2点目の補助金の問題ですが、行政の場合はそうだとことですね。そうすると、街の駅の分ですね。1億1,000万何がしの補助金が出ますね。これは、久慈市を經由して出るわけでしょう。直接ですか。そうすると、じゃ、端的に伺います。今回のこの事業においては、補助金返還を求められるのは、そういう事態というのは全くありませんということで理解してよろしいですか。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 去年の事業でございますと、県、市を經由して補助金が交付されるという構図だったわけでございますが、新しい制度では、直接事業主体に交付されるものでございます。

それから、返還に当たっての部分というのは私どもでは想定しておりません、確認をいたしておりませんので、その辺のところは確認をしなければちょっとお答えできませんので、ご了承をいただきたいと思います。

議長（菊地文一君） 10番戸崎武文君。

10番（戸崎武文君） 観光費の紹介宣伝事業、補正で63万ということで計上されているわけですが、63万円の補正に至った経緯と、それから紹介宣伝事業の内容についてお伺いします。この中に入るかどうかわかりませんが、先日の答弁の中に、教育旅行については今までのプログラムの中に海という視点も入れていかなければならないというように私はとらえました

が、そういう場合のプログラムを変更したり、それからインストラクターを養成したりということも必要だと思んですが、そういう部分もこの中に入っているのかどうかということをお説明してください。

以上。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 紹介宣伝事業費の補正の内容につきましてお答えを申し上げます。

新しい市になりまして、観光パンフレットを一新をいたしているところでございますが、この関係につきまして、観光パンフレットの縮刷版を新たにつくりたいというふうなことでございまして、3万部印刷をしたいというふうなことで、その経費につきまして今回補正のお願いをしたところでございます。

議長（菊地文一君） 下館総務企画部付部長。

総務企画部付部長（下館満吉君） 教育旅行の海プログラムの関係での、この紹介宣伝事業費の中にその部分も含まれているのかということですが、今産業振興部長の方から説明、答弁申し上げたとおりで、この中にはそのプログラムの関係の開発とかそういった部分は入ってございません。

ただし、以前にも答弁を申し上げており、今後そういった部分のプログラムの開発もしていかなければならないということで、今回の補正の中には含まれておりません。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 10番戸崎武文君。

10番（戸崎武文君） 今、パンフレット3万部ということでしたけれども、これまでもいろんなところに宣伝紹介ということで配っているだろうと思うんですけども、今までと違う視点で配る配付先ですね、どういったようなところを考えているのかということ。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 新市になりまして、いろんな観光産業の部分の広がりができたわけでございますので、従前の配っている範囲にさらに新しいもの、また、観光振興の中で山形にあって久慈にないもの、久慈にあって山形にないもの、そういったいろんな要素というのが出てまいりましたので、観光の相手先が広がりを見せておりますので、そういった意味で拡大をいたしているところでございます。

以上でございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 6番小倉建一君。

6番（小倉建一君） 25ページの企業誘致にかかわってお伺いしますが、先ほど動きがあって推進中と、こういうことでございましたが、非常にいいことなわけですが、どれくらい進んでいるかということになるわけですが、どういう業種で、どの程度の会社で、どうして久慈に注目したかというような理由をお伺いできればと思いますが、よろしくお願いたします。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 先ほど部長が答弁したような形で、企業の誘致といったことにはいろいろと努めております。ただ、現在いろいろな折衝事もございますので、詳細については控えさせていただきます。

議長（菊地文一君） 39番谷地忠一君。

39番（谷地忠一君） 街なか再生事業に関連してお伺いするわけですが、何回も議会で議論されてきたわけですが、我々、合併して新久慈市のスタートという、そういう感じでおるわけですがけれども、かつてのにぎわいの街なかで、ご案内のとおり大変ああい状態になっておるのを今市民の一人として非常に寂しい思いしております。

この街なか再生に取り組む中心になった方々は、地元の方々ももう六、七年前からこれではだめだというように、そういうことで取り組んで今現在に至っておるわけですが、取り組む方々の心血を注いで真剣に取り組んでおる姿を見て、私は市民の一人として感動しておる一人でございます。よそから与えられたものでなく、自分の町をよくしようという、そういう人たちが努力されておることに私はこの際喜んで賛同し、支援しなければならないという、そういう気持ちでおります。いろいろ議会ですから議論はよいことですが、本当の私の考えは、一市民としてそういうご支援申し上げたいし、成功してほしいと。これからの将来ある久慈市のために、中心街がかつてのようになぎわいの町になればと、そういう思いを込めながら質問しておるわけですが、ご答弁をいただきたい。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 街なか再生についてお答えをいたします。

実は基本構想策定をするに当たりまして、市民の皆さんからアンケート調査を行いました。その項目の中

に、今後久慈市が力を入れて行うべき事業は何かといった設問をさせていただいたわけですが、ご承知のとおり、第1位がたしか出稼ぎ、雇用対策の問題であったというふうに思っております。2番目に来たのが街なかの活性化というふうに市民の皆さんからお答えをいただいているところであります。私もこのアンケート結果を見て、私どもが目指す方向に大きな過ちがないのだなというふうに思っているところでございます。

ただ、この街なか再生は、今核施設をつくってから、それで完結をするというものでは決していない。ふだんからそこに住まいする人々、あるいは商売を営む方々、そしてそこに集う多くの市民、あるいは市外の方々、いずれの方々もこの地域に魅力を感じて訪れるような、そういった空間を形成していかなければならないというふうに思っております。

したがって、私は今回の事業、これを起爆剤としながら、さらに住みよい中心市街地としての構成がなされるように努力してまいりたいというふうに思っているところであります。

こういった観点から、視点から進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、8款土木費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 26ページになります。

8款土木費、1項土木管理費であります。1目土木総務費に職員給与費85万4,000円の減額を計上いたしました。

2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は、職員給与費849万1,000円の増額。2目道路維持費は、実績見込みにより、道路維持補修経費665万2,000円の増ほか1件の減、1件の組み替え、合わせて529万2,000円の増額。3目道路新設改良費は、職員給与費257万6,000円の増ほか1件の増、1件の減、合わせて362万6,000円の減額。道路橋梁費は、合わせて1,015万7,000円の増額を計上いたしました。

3項河川費は、1目河川改良費に職員給与費32万2,000円の増額を計上いたしました。

28ページになります。

4項港湾費は、1目港湾管理費に港湾事務費19万4,000円の増額を計上いたしました。

5項都市計画費であります。1目都市計画総務費及び2目街路事業費は、職員給与費を計上。3目公共下水道費は、公共下水道事業特別会計の事業費等の調整により、繰出金1,579万6,000円の減額。都市計画費は、合わせて1,834万4,000円の減額を計上いたしました。

6項住宅費は、1目住宅管理費に職員給与費137万6,000円の減ほか1件の組み替えを計上いたしました。以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。37番大上精一君。

37番（大上精一君） ありがとうございます。

8款2項3目でお聞かせをいただきたいんですが、道路新設改良事業費でお伺いしますけれども、我が来内地区の来内線が、計画では今年度土地取得という段取りだったのではないかなというふうに認識しているわけですが、その運びがどうなっているのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 来内線のご質問にお答え申し上げますが、来内線につきましては、これまで地権者の方々にルート等ご説明申し上げてきましたんですが、さまざま地元の要望もありまして、ルート等の変更を余儀なくされておる状況でございます。したがって、今年度の用地買収は非常に困難というふうに考えてございまして、来年度以降に皆様のご理解をいただきながら買収に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 37番大上精一君。

37番（大上精一君） 時も時で雪もたくさん積もったわけで、大変苦労するのではないかなというふうに思っておったわけでありまして、地権者の方で地元にとおられない方、行方不明ではないんですが、私が連絡とれるという話もしました。それで連絡をとってその方からも快く了解をいただきまして、地権者の方々はそういう形で賛成していただけるというところまでいったわけでありまして、今部長さんからお話がございましたように、いろいろルート等の関係もあったり、我々地元の方からの要望もあったりして、時間も結構費やしたわけでございますので、その中身はよくわかりますけれども、来年度用地取得をして工事

に着手できるのか、そこら辺についてお願いします。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 皆様のご理解が得られれば、今後着実に事業は進展していくものと、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 9款消防費、1項消防費であります。1目消防総務費は、職員給与費418万1,000円の増、分担金の確定見込みにより、久慈地区広域行政事務組合消防分担金2,038万5,000円の減ほか1件の増、合わせて1,616万6,000円の減額。2目非常備消防費は、消防団員の増等に伴い消防団員報酬204万9,000円の増ほか2件の増、合わせて354万3,000円の増額。3目消防施設費は、事業費の確定見込みにより、防火水槽施設整備事業費392万7,000円の増ほか2件の減、合わせて86万8,000円の増額。4目水防費は、水防活動経費20万6,000円の増額。5目災害対策費は、災害対策事業費161万9,000円の増ほか1件の増、合わせて171万9,000円の増額。

30ページになります。

消防費は、合わせて983万円の減額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、10款教育費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 10款教育費、1項教育総務費であります。2目事務局費は、職員給与費434万4,000円の増ほか2件の増、1件の減、合わせて466万2,000円の増額。なお、中学生海外派遣事業費の減額は、事業の効率化を図るため、その下にあります中高生海外派遣事業費補助金に組み替えたことによるものであります。3目教員住宅費は、組み替えを計上。教育総務費は、合わせて466万2,000円の増額を計上いたしました。

2項小学校費であります。1目学校管理費は、職員給与費143万6,000円の減、実績見込みにより、学校管理経費946万9,000円の増ほか1件の減、1件の組み



替え、合わせて773万3,000円の増額。2目教育振興費は組み替えを計上。3目学校建設費は、来内小学校改築事業費30万円の増額。小学校費は、合わせて803万3,000円の増額を計上いたしました。

32ページになります。

3項中学校費であります。1目学校管理費に職員給与費71万2,000円の減、実績見込みにより、学校管理経費467万5,000円の増ほか2件の増、2件の組み替え、合わせて614万1,000円の増額を計上いたしました。

4項社会教育費であります。1目社会教育総務費は、職員給与費1,257万1,000円の減額。2目公民館費は、実績見込みにより、公民館生涯学習活動事業費15万1,000円の減ほか1件の増、合わせて20万円の増額。3目図書館費は、図書館運営管理費136万8,000円の減額。5目三船十段記念館費は、職員給与費2万5,000円の増額。社会教育費は、合わせて1,371万4,000円の減額を計上いたしました。

5項保健体育費であります。1目保健体育総務費は、職員給与費348万7,000円の減ほか2件の増、合わせて333万5,000円の減額。3目学校給食費は、職員給与費3万7,000円の減、実績見込みにより、学校給食センター運営管理費223万3,000円の増、合わせて219万6,000円の増額。

34ページになります。

保健体育費は、合わせて113万9,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。37番大上精一君。

37番（大上精一君） ありがとうございます。

30ページの下段でございます。3目学校建設費で説明をいただいたわけですが、この数字のことについてもご説明いただきたいということもありますけれども、これまで地区でいろいろ地区民のご要望等をお聞きしていただく場を設けていただいて、その後委員会の方では鋭意努力していただいているのかなというふうに思っているわけですが、全然その後、どういふあんばいになっているのかさっぱりわからないと地区民からお話が出てきましたので、これまでの経過、それからもし模型というようなものがいつごろ出ているかを見せていただければ、そういう段取りになっているのであれば、易しくお答えをお願いした

いというふうに思います。

議長（菊地文一君） 易しく、わかりやすく答弁してください。大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 来内小学校の改築の関係でございます。ここの委託経費は基本設計、実施設計、それから地質調査関係の委託契約費のところまで計上させていただいております。その進行状況でございますが、現在設計業者さんと私どもの方の学校現場、それから建築担当、それから私どもの総務学事課の方の担当、これらのところで意見のすり合わせをしております。どのような設計内容にしたいのかというふうな意見交換をしております。それを反映したものが今年度末にはでき上がるということでございますが、その概要ができた段階で地域の皆様の方にお示しをし、ご意見をちょうだいしながらご理解を賜りたいと、こういう段取りを予定しております。

ただ具体的に何月にというのは、いましばらくお待ちいただきたいと思います。というのは、その意見交換のところ、学校の配置の関係、教室の配置とか職員室の配置とか、いろんな動線なんかをいろいろ検討しておりますので、そこを現場の意見が設計業者の方に反映されるように私どもの方は鋭意努めていると、こういう状況でございますから、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 同じ質問ですか、37番。

〔「同じじゃないですが、関連がある……」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） はい。この学校の問題は教育委員会に足を運ばばよくご理解できると思いますので、じゃ、37番大上精一君。

37番（大上精一君） 何とかひとつまげて認めてください。地区の皆さんと相談をして、今体育館は火災の後建てていただいて鉄骨づくりでございますので、大いに活用すべきだというふうに私どもも思っておりますし、またしなければならぬものだというふうに思っております。

それで、配置の関係なんです、やはり地区民も一緒になって敷地を見ながらということにはならないものでしょうか。そうしないと、後になって、いや、しまったというような意見も出かねないなというふうに心配しているんですが、プロの方でございますので、

そのようなこともないのかなとは思いますが、ただど地区民とすると非常に心配だと。

あと1点は、保育園が一つ屋根というわけには、事業の関係でできないのかどうか分かりませんが、一緒にお願いしたいというのが地区民のお話でございましたが、そこら辺についてお知らせいただきたい。

議長（菊地文一君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 校舎の配置、それから現存の体育館の活用、これらの制約的な部分については設計業者の方に提案していただく場合、こちらの方で希望を出しております。ぜひ今の体育館を活用するというのは制約です。

それから、現存の校舎も利用しながら新校舎を建築してまいりたいと、そういうことで子供たちの教育にも余り影響のない範囲で新しい改築校舎の建築手順を考えていただきたいと、こういうふうなお願いをしております。

また、皆様とお話し合いをしました際に保育施設との合築、要するに一緒に建物の中に入れるというふうなところは皆様の方のご意向を踏まえまして、同じ建物の中で処理できるような方策で設計案を考えてほしいというようなのはこちらの方で提案してございまして、それを踏まえて今現在関係者が検討しているという段階でございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） いいですか、大上議員。質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為の補正、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 第2条債務負担行為の補正につきまして、第2表債務負担行為補正によりご説明申し上げます。

5ページになります。

追加となりますが、路線バス運行事業ほか4件について、この表のとおり期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債の補正、説明を求めます。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 第3条地方債の補正につきまして、表によりご説明を申し上げます。

6ページ、7ページになります。

変更であります。歳出補正予算に関連して、漁港整備事業について、この表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第1号「平成18年度久慈市一般会計補正予算（第4号）」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（菊地文一君） 起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

お疲れになったと思いますので、10分ほど休憩をいたしたいと思います。再開は3時50分といたしますので、休憩します。

午後3時40分 休憩

午後3時50分 再開

議長（菊地文一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

日程第7 議案第2号

議長（菊地文一君） 日程第7、議案第2号「平成18年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は勘定ごとに歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

事業勘定、歳入、説明を求めます。岩泉市民生活部長。

市民生活部長（岩泉敏明君） それでは、議案第2

号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、事業勘定であります。8ページ、9ページをござんいただきます。

2歳入、3款国庫支出金、1項国庫負担金、2目高額医療費共同事業負担金及び4款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金は、80万円以上の医療費について共同で処理する高額医療費共同事業拠出金の増額見込みにより、対象医療費の4分の1ずつ、それぞれ459万5,000円の増額を計上いたしました。

次に、8款繰入金、1項1目基金繰入金は、繰越金等の予算計上に伴う財源調整により、4,766万4,000円の減額を計上いたしました。

次に、9款1項1目繰越金は、前年度繰越金2億6,112万5,000円のうち、未計上分1億8,906万5,000円を増額計上いたしました。

以上であります。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。岩泉市民生活部長。

市民生活部長（岩泉敏明君） 10ページ、11ページをござん願います。

3歳出であります。1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴収費は、公用車修繕のための経費15万円を増額計上いたしました。

2款保険給付費であります。1項療養諸費は、実績見込みにより、1目一般被保険者療養給付費を1,876万5,000円を減額、3目一般被保険者療養費を107万9,000円を増額、この項合わせて1,768万6,000円の減額を計上いたしました。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は、実績見込みにより1,768万6,000円の増額を計上いたしました。

次に、5款1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金であります。確定見込みにより1,837万9,000円の増額を計上いたしました。

次に、7款1項1目基金積立金であります。国民健康保険事業財政調整基金積立金に1億3,056万2,000円を計上いたしました。これにより、平成18年度末基金現在高は、2億6,778万3,000円の見込みであります。

次に、9款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目一般被保険者保険税還付金であります。実績見込み

により150万円を増額計上いたしました。

以上であります。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入、説明を求めます。岩泉市民生活部長。

市民生活部長（岩泉敏明君） 直営診療施設勘定について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

18ページ、19ページをござん願います。

2歳入であります。1款診療収入、1項入院収入、5目標準負担額収入であります。入院者数の実績見込みにより、入院時食事療養費145万9,000円の増額を計上いたしました。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、財政調整基金利子9,000円を計上。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、繰越金等の予算計上に伴う財源調整により、672万円の減額を計上いたしました。

次に、5款1項1目繰越金は、前年度繰越金2,455万7,000円のうち、未計上分1,455万7,000円を増額計上いたしました。

以上であります。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。岩泉市民生活部長。

市民生活部長（岩泉敏明君） それでは22ページをござん願います。

まず、給与費明細書についてご説明申し上げます。

一般職（1）総括であります。表の一番下の比較欄でご説明申し上げます。

職員配置がえ等実績見込みにより、給料421万9,000円の増、職員手当44万8,000円の増、共済費367万4,000円の増、合わせて834万1,000円の増額となっております。その内容につきましては、職員手当の内訳並びに（2）給料及び職員手当の増減額の明細のとおりでありますので、ござん願います。

それでは前に戻って、20ページ、21ページをござん願います。

歳出であります。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費は、職員給与費846万1,000円の増ほか

1件の増、合わせて879万7,000円の増額を計上いたしました。

2款医業費、2項給食費、2目給食用賄材料費は、実績見込みにより49万9,000円の増額を計上。

5款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金は、基金利子9,000円を計上いたしました。これに伴い、平成18年度末基金残高は781万6,000円となります。

以上であります。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第2号「平成18年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第8 議案第3号

議長（菊地文一君） 日程第8、議案第3号「平成18年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入、説明を求めます。佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） それでは、議案第3号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページをお開き願います。

2歳入、1款サービス収入、1項介護給付費収入がありますが、2目居宅介護サービス計画費収入は、計画作成実績見込みから295万2,000円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 10ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費、1項施設管理費であります。各事業の運営管理費等の実績見込みから、1目一般管理費を199万7,000円の増額。

2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費であります。各サービス事業の実績見込みに基づきまして、1目居宅介護サービス事業費を67万2,000円の増額ほか1件の組み替え。

2目居宅介護支援事業費は、実績見込みから28万3,000円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。30番小野寺勝也君。

30番（小野寺勝也君） 1点お聞かせください。

この軽度介護者のベッド、車いすの貸与の関係です。制度改正によって、この4月から基本的に対象外となった、経過措置でもたしか9月末で打ち切られたということで、非常に不便を来しているという話も聞かれます。そういう点で、一つは現状どうなっているのかというのが第1点。

それから、対象外になったわけですが、ケアマネジャーや主治医の意見を最大限尊重して配慮するということが当然やってしかるべきだというふうに思いますし、3点目とすれば、やはりこれを患者といいますが介護者から取り上げるというような点は余にもやり過ぎだということで、速やかにやはり政府に改善措置を求めるといことが喫緊の課題ではないかというふうに思うんですが、お聞かせください。

議長（菊地文一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 18年4月からの介護保険法の改正の絡みで、ベッドあるいは車いす等を使えなくなった方、その実態でございますが、おおその数値をつかんでございます。ベッドについては27名ほど、それから車いすについては3名ほどでございますが、要介護1、要支援の方を、調査員が調査しますが、車いすが必要かどうかを調査する。必要でない場合は、必要がなしというところに丸がつくと。そし

て、ベッドが必要かどうかということを確認するということになっています。利用者からの話を聞きながら、いろいろ実態を調査して書類をつくるわけですが、その後医師の意見書を添付をして、いわゆる医者意見はどうかと。調査した結果、医者の意見はどうかということ、その書類を添付をして連合に回ります。連合では、医者と歯科医とか専門職五、六人、今度はチームを組んで審査会を開きます。その中で調査結果、おかしくない、これで妥当だと、これはこうだということの決定で、先ほどのベッドを返還したという方がその人数と。それから車いすについてもそういうことであると。これについては制度上の部分で適正に処理されているというふうにとらえてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第3号「平成18年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第9 議案第4号

議長（菊地文一君） 日程第9、議案第4号「平成18年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入、説明を求めます。中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） それでは議案第4号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

2歳入であります。3款県支出金、1項県補助金、

1目農林水産業費補助金は、930万円の減額を計上。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、341万4,000円の減額を計上。

6款1項市債、1目下水道事業債は、840万円の減額を計上。

これらは漁業集落排水事業費の減額に伴うものであります。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書を含め、歳出、説明を求めます。中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 14ページをお開き願います。

歳出であります。まず、給与費明細書について、総括の比較で申し上げます。

給料112万3,000円の減、職員手当62万8,000円の減、これに伴う共済費60万9,000円の減額を計上いたしました。これは実績見込みによるものであります。

次に、前に戻りまして、12ページをお開き願います。

2款漁業集落排水事業費、1項1目漁業集落排水整備費は、実績見込みとして、職員給与費195万円、漁業集落排水整備事業費1,859万2,000円の減額計上をいたしました。

3款1項公債費、2目利子は、利子償還金の確定により57万2,000円の減額計上をいたしました。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。31番城内仲悦君。

31番（城内仲悦君） 13節の委託料が1,990万の減になっていますよね。どういうことなんですか、委託料がこんなに変わるんですか。ちょっと内容をお聞かせください。

それから、ずっと漁業集落排水事業ということやってきたんですが、今回の地域というのはどこの地域をやっているのかも含めて教えてください。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 委託料の減の内容でございますけれども、これは測量設計委託費の低入札にかかわって、かなりの低い価格で入札になったことによる執行残でございます。

それから、集落事業の箇所でございますけれども、横沼と小袖地区でございます。

以上です。

議長（菊地文一君） 31番城内仲悦君。

31番（城内仲悦君） 測量の入札でこの1,900万とありますが、実際の入札価格はどうなんですか、その辺。入札金額は幾らで、予定価格ですね。予定価格と実際の入札価格がどうなのか。これだけ減額があって、成果品とすればちゃんとしたのが出てくるのかという心配も出るんですが、そういう心配ないのかどうか。その点、内容をもう少しお聞かせください。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 先ほど横沼と申し上げましたが、桑畑でございました、地区は。訂正させていただきます。

それから、ただいまの予定価格に対する落札額につきましては、確認の上ご答弁申し上げます。

それから、低入札による成果品が、本来の成果が出るのかというふうなことでございますけれども、これは当然低入札であってもその設計どおりの成果を出してもらうというふうなことで進めているところでございます。

議長（菊地文一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） このことについては答弁は保留としたいと思います。

次に、第2表地方債の補正、説明を求めます。中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 4ページをお開き願います。

地方債の補正であります、第2表のとおり事業費の減額に伴い、その限度額を840万円減額し、6,760万円にしようとするものであります。

以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

この際、採決に至りませんので、答弁を待つため暫時休憩をいたします。

速やかに答弁を求めます、保留答弁。

午後4時08分 休憩

午後4時12分 再開

議長（菊地文一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの保留答弁をいたさせます。中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 桑畑地区の漁業集落環境整備事業、集落排水施設設計測量調査業務委託でございます、予定価格が2,194万5,000円に對しまして、落札額が1,081万5,000円、49.28%でございます。以上です。

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第4号「平成18年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議案第5号

議長（菊地文一君） 日程第10、議案第5号「平成18年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入、説明を求めます。嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） それでは、議案第5号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページをお開き願います。

2歳入であります、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道事業受益者負担金は、その確定見込みから1,488万1,000円の増額を計上いたしました。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、受益者負担金の増額等から1,579万6,000円の減額を計上いたし

ました。

6款諸収入、2項1目雑入は、消費税及び地方消費税還付金の確定により、215万7,000円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書を含め、歳出、説明を求めます。嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） それでは、12ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書をごらんいただきたいと思えます。

1特別職の表の比較欄になりますが、共済費に4,000円の増額を計上いたしました。

次に、2一般職、総括の比較欄をごらん願います。

給与費は、実績見込みから220万7,000円を減額しようとするものであります。

以下、一般会計に準じて調整したものでございますので、説明は省略させていただきます。

前にお戻りいただきまして、10ページをお開き願います。

3歳出であります。1款1項下水道管理費、1目総務管理費は、実績見込みにより職員給与費9万6,000円の減のほか3件の増、合わせて134万1,000円の増額。2目施設管理費は、下水道施設維持管理費に4,000円の増額。この項は、合わせて134万5,000円の増額を計上いたしました。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目管渠施設費は、職員給与費の減額のほか所要の組み替えを行い、事業の進捗を図ろうとするものであります。この項は、合わせて441万7,000円の減額を計上いたしました。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第5号「平成18年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第11 議案第6号

議長（菊地文一君） 日程第11、議案第6号「平成18年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は一括説明を受け、審議を行うことにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

説明を求めます。嵯峨水道事業所長。

水道事業所長（嵯峨喜代志君） 議案第6号についてご説明申し上げます。

第2条収益的収入及び支出の補正、第3条資本的収入及び支出の補正につきまして、予算実施計画補正によりご説明申し上げます。

4ページ、5ページをごらん願います。

収益的収入及び支出の収入であります。1款上水道事業収益、1項営業収益は、2目受託工事収益、3目その他営業収益に合わせて1,798万1,000円の減額を計上いたしました。

2款簡易水道事業収益、1項営業収益は、2目受託工事収益に70万円の減額を計上いたしました。

次に、6ページ、7ページをごらん願います。

支出であります。1款上水道事業費、1項営業費用は、1目原水及び浄水費に職員給与費90万円、2目配水及び給水費に職員給与費、施設維持管理費合わせて270万9,000円の増額をそれぞれ計上。3目受託工事費に1,900万円、4目総係費に職員給与費490万6,000円の減額を計上いたしました。

したがって、この項の補正額は2,029万7,000円の減額であります。

2款簡易水道事業費、1項営業費用は、1目原水及び浄水費に施設維持管理費203万4,000円、2目配水及び給水費に施設維持管理費60万円の減額をそれぞれ計

上。

8ページ、9ページに移りまして、4目総係費に職員給与費47万6,000円の減額を計上いたしました。

したがいまして、この項の補正額は215万8,000円の増額であります。

3款営農飲雑用水給水受託事業費、1項営業費用であります。1目受託管理費に職員給与費、施設維持管理費45万5,000円の増額を計上いたしました。

次に、10ページ、11ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入であります。1款資本的収入は、1,645万5,000円の減額を計上いたしました。その内容であります。水道施設移設工事費の精算見込み等に伴い、2項負担金に800万円、3項補償金に845万5,000円の減額をそれぞれ計上いたしました。

支出であります。1款資本的支出、1項建設改良費は、2目配給水施設整備費に水道事業所庁舎建設用地に向けての市有地取得費等2,045万5,000円、3目営業設備費に災害時等に備え、給水タンクの購入費84万円の増額をそれぞれ計上いたしました。

したがいまして、この項の補正額は2,129万5,000円の増額であります。

なお、今回の補正で資本的収入が資本的支出に不足する額4億1,442万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

次に、12ページ、13ページをごらん願います。

給与費明細書であります。実績見込みにより、表のとおり調整したものであります。

次に、14ページ、15ページをごらん願います。

資金計画補正及び予定貸借対照表補正であります。今回の補正に基づきまして、それぞれ数値を調整したものであります。

次に、前に戻りまして、2ページをごらん願います。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、今回の補正に基づいて、職員給与費を増額しようとするものであります。

以上であります。

大変失礼しました。6ページ、7ページでございます。2款簡易水道事業費、1項営業費用、1目ろ水及び浄水費に施設維持管理費203万4,000円、2目配水及び給水費に施設維持管理費60万円の減額をそれぞれ計上と申し上げましたが、増額の間違いでございますので訂正をお願いいたします。

議長（菊地文一君） 質疑を許します。31番城内仲悦君。

31番（城内仲悦君） 11ページの土地購入費の内容ですね、5,870万の内容ですね、お聞かせください。

それから、9ページの営農飲雑の關係の修繕費と路面復旧費ですが、営農飲雑というと、たしか侍浜地区のものだったと思うんですが、どういう内容の修繕なのか。200万計上していますけれども、お聞かせください。

議長（菊地文一君） 嵯峨水道事業所長。

水道事業所長（嵯峨喜代志君） 土地購入費でございますが、これは旧専売公社跡地を1,023.8平方メートル、310.2坪でございますが、平方メートル当たり5万7,800円で購入しようとするものでございます。

それから、9ページの簡水の路面復旧でございますが、……

〔発言する者あり〕

水道事業所長（嵯峨喜代志君） 失礼しました。営農飲雑用水の路面復旧でございますが、これは生平地区の配水管の破損による舗装復旧でございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第6号「平成18年度久慈市水道事業会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議案第16号

議長（菊地文一君） 日程第12、議案第16号「平成18年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。工藤助役。

〔助役工藤孝男君登壇〕

助役（工藤孝男君） 追加提案いたしました議案第16号「平成18年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」の提案理由についてご説明申し上げます。



今回の補正は、去る10月6日から8日にかけての低気圧による大雨洪水高潮災害に係る災害復旧事業費を計上したものであります。

1ページをごらん願います。

第1条歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ8億3,455万5,000円を追加し、補正後の予算総額を205億2,658万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページをごらん願います。

歳入であります。11款分担金及び負担金、1項分担金に農地災害復旧工事費分担金17万7,000円を計上。

13款国庫支出金、1項国庫負担金に漁港施設及び土木施設災害復旧事業費負担金、合わせて5億792万2,000円を計上。

14款県支出金、2項県補助金に農業用施設及び林業施設災害復旧事業費補助金、合わせて2,824万9,000円を計上。

17款繰入金、1項基金繰入金に財政調整基金繰入金1,000万7,000円を計上。

20款市債、1項市債に補助及び単独災害復旧事業債、合わせて2億8,820万円を計上いたしました。

次に、14ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書、一般職であります。災害復旧事業費の計上に伴い、事業費で支弁する給与費、共済費、合わせて2,268万円を計上いたしました。

前に戻っていただきまして、10ページをお開き願います。

歳出であります。11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費は、1目道路橋梁災害復旧費に川又橋場線ほか補助災害復旧事業費1億8,925万8,000円を計上。

2目河川災害復旧費に間刈沢川ほか補助災害復旧事業費1億978万3,000円を計上。土木施設災害復旧費は、合わせて2億9,904万1,000円を計上いたしました。

2項農林水産施設災害復旧費は、1目農地及び農業用施設災害復旧費に大芦頭首工ほか補助災害復旧事業費3,754万4,000円を計上。ほか単独災害復旧事業費150万円、被災した農地の復旧を支援する農地小災害復旧事業費補助金100万円、合わせて4,004万4,000円を計上。2目林業施設災害復旧費は、林道長内宇部線の補助災害復旧事業費880万1,000円ほか、単独災害復旧事業費305万1,000円、合わせて1,185万2,000円を計

上。3目漁港施設災害復旧費は、横沼漁港ほか補助災害復旧事業費4億3,670万円、ほか単独災害復旧事業費2,100万円、合わせて4億5,770万円を計上。

12ページになります。

農林水産施設災害復旧費は、合わせて5億959万6,000円を計上いたしました。

3項都市計画施設災害復旧費は、1目都市公園災害復旧費に久慈川河川公園の補助災害復旧事業費2,591万8,000円を計上いたしました。

次に、第2条地方債の補正であります。前に戻っていただきまして、4ページをお開き願います。

歳出補正予算に関連し、第2表のとおり補助及び単独災害復旧事業を追加しようとするものであります。

以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（菊地文一君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第16号「平成18年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第13 発議案第9号

議長（菊地文一君） 日程第13、発議案第9号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。下斗米一男君。

〔22番下斗米一男君登壇〕

22番（下斗米一男君） 発議案第9号「道路特定財源の確保に関する意見書の提出について」、提出者を代表し、提案理由の説明を申し上げます。

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、活力ある国土の形成には欠くことのできない重要な社会基盤であります。

本市における道路整備は、道路特定財源制度により着実に成果を上げてきておりますが、いまだその整備は十分とは言えず、活力ある地域づくりを推進するためには、八戸・久慈自動車道や三陸北縦貫道路、国道281号を初めとした道路網の整備を一層促進する必要があります。

しかしながら、政府は、昨年12月9日に道路特定財源の見直しに関する基本方針を決定し、一般財源化を前提とした道路特定財源の抜本的な見直しを行おうとしており、道路整備に必要な財源が確保されなくなることが大いに懸念されるところであります。

以上のことから、国は、地方における道路整備の重要性を深く認識され、道路特定財源を道路整備の財源として確保し、地方の道路整備を推進するよう、関係行政庁に対し意見書を提出しようとするものであります。

何とぞ議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（菊地文一君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。発議案第9号「道路特定財源の確保に関する意見書の提出について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第14 発議案第10号、発議案第11号、発議案第12号

議長（菊地文一君） 日程第14、発議案第10号から発議案第12号までの3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案は、各会派共同提案でありますので、会議規則第37条第2項の規定及び先例により議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

それでは採決いたします。発議案第10号「森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について」、発議案第11号「後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書の提出について」、発議案第12号「地方自治法第100条第12項及び久慈市議会会議規則第120条の規定に基づき、花巻市で開催の平成18年度岩手県市議会議長会臨時総会に副議長、嵯峨力雄君を、平成19年1月15日から16日まで派遣することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第10号から発議案第12号までの以上3件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第15 議員派遣の件

議長（菊地文一君） 日程第15、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第12項及び久慈市議会会議規則第120条の規定に基づき、花巻市で開催の平成18年度岩手県市議会議長会臨時総会に副議長、嵯峨力雄君を、平成19年1月15日から16日まで派遣することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地文一君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は可決されました。

~~~~~

閉会

議長（菊地文一君） 以上で本日の日程は全部終了  
いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第8回久慈市議会  
定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時38分 閉会